



平成 19 年 3 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社マルハグループ本社
代 表 者 名 代表取締役社長 五十嵐 勇二
(コード番号 1334 東証第一部)
問 合 せ 先
経営企画本部広報・IRグループ長 川 文 人
(TEL 03-3216-0821)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 3 月 19 日開催の取締役会において株主優待制度の新設に関し、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度新設の目的

株主の皆様の日頃のご愛顧にお応えするとともに、当社株式を長期に保有していただける魅力あるものにすることを目的としております。

2. 株主優待制度の内容

対象株主と実施頻度

毎年 3 月 31 日の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された 1 千株 (1 単元) 以上を保有していただいている普通株主の皆様を対象として、年 1 回実施いたします。

株主優待の内容

当社グループで取り扱っている商品、サービスの無償提供または優待割引を行います。

3. 実施開始時期

本年 3 月 31 日の最終の株主名簿または実質株主名簿に記載又は記録された普通株主の皆様から実施いたします。

以上